(1) 主催

公益社団法人千葉県サッカー協会

(2) 主管

公益社団法人千葉県サッカー協会2種委員会 各リーグ実行委員会

(3) 大会協賛

株式会社モルテン

(4) 期間

平成 27 年 3 月 21 日(土)~平成 27 年 12 月 26 日(土)

(5) 参加資格

- 1. (公財)日本サッカー協会に第2種加盟あるいは準加盟されたチームであること。
- 2. 当該チーム所属の選手であること。年齢制限は高体連・クラブ連盟の規定に準ずる。
- 3. (公財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。 ただし、選手証発行前までは WEB 登録の用紙で代用できる。
- 4. (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームは同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本リーグへ参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第3・4種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- 5. 大会期間中に同一選手が本リーグ内の異なるチームへ移籍後、再び本リーグに 出場することはできない。(A, Bチーム間の移動は可)
- (6) 選手の登録
- 1. (5)項の資格を有する選手から20名の当日登録とする。
- 2. 外国籍選手は1試合3名まで登録・出場できる。 但し、この規定は準加盟のチームには適用されない。
- (7) 競技方法
- 1. 競技規則は平成27年度(公財)日本サッカー協会の競技規則による。
- 2. 試合時間は、1,2 部が 90 分(45 分ハーフ)、3,4 部は 80 分(40 分ハーフ)とする。 延長は行わない。
- 3. 交代人数は、試合開始前に提出された最多 9 名の交代要員から 5 名を限度として 交代することができる。
- (8) 退場による 出場停止処分
- 1. 退場処分を受けた選手は、大会規律フェアプレー委員会の決定があるまで出場を 停止される。(また、退席処分を受けたチームスタッフについても同様とする)
- 2. 退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に次のリーグ戦 1 試合において出場停止処分を受ける。異なるリーグでは出場停止処分を消化しない。ただし、本大会の終了時に残存した出場停止処分については、順次、次の公式戦(連盟大会、FA主催大会等)に適用される。また、AまたはBチームへ移動しても、移動前のチームが出場停止処分数の試合を消化するまで移動前のチームでは出場できない。
- 3. その他については、(公財)日本サッカー協会「懲罰基準の運用に関する細則」による。
- (9) 警告による 出場停止処分
- 1. 本リーグで累積された警告が 10 試合以上のリーグで 3 回、9 試合以下のリーグで 2 回となった選手は、自動的に次の試合において出場停止処分を受ける。 2 回目以降については 2 試合の出場停止処分とする。
- 2. 同一試合で警告 2 回による退場を命じられた選手は、自動的に次のリーグ戦 1 試合において出場停止処分を受ける。異なるリーグでは出場停止処分を消化しない。ただし、本大会の終了時に残存した出場停止処分については、順次、次の公式戦(連盟大会、FA主催大会等)に適用される。この場合の 2 回の警告は累積に加算しない。
- 3. 警告された累積での出場停止処分及び警告の累積は、本リーグ終了時をもって 効力を失う。
- (10) ユニフォーム
- 1. 『(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定』に準ずる。ただし、高体連チームは 高体連、クラブチームはクラブ連盟のユニフォーム規程に準ずるものとする。
- (11) 順位決定方法
- 1. 試合の勝者は3点、引き分けは1点、敗者は0点の勝点が与えられ、勝点の合計に

より順位を決定する。最終勝ち点が同一の場合には、以下の順序により決定する。

- ① 該当チームの対戦成績 (2試合の ①勝ち点 ②得失点差 複数の場合は その全チームが対象) ② 得失点差 ③ 総得点の多少 ④ 抽選
- 2. 学校閉鎖等のチーム都合により試合ができない場合、試合は延期することなくその試合のみ0-3の負けとし、他の試合で得た勝ち点を失うことはない。両チームとも都合により試合ができない場合は両者0-3の負けとする。
- 1. 落雷等により試合が中断した場合、最大 1 時間様子を見て再開できるようならば 再開する。試合時間が 70 分未満(1,2 部) 65 分未満(3,4 部)で中断し再開不能な場合は 残り時間を中断時と同じ状態から行う。ただし、1,2 部は開始 30 分以内で再試合と なった場合は選手登録も含め最初からやり直しとする。 70 分以上(1,2 部)、65 分以上(3,4 部) 経過していた場合は試合成立とし、 その時点の結果を最終結果とする。
- 2. 競技中の選手の負傷等について、主催者は一切の責任を負わない。

(12) その他